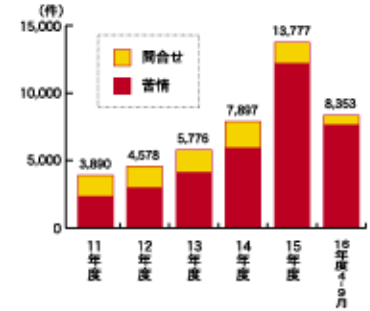


2005年2月13日(日曜日)



ハガキや電子メールによる身に覚えのない請求や、言葉巧みに勧誘し高額な商品やサービスを売り付けるなど、いわゆる「悪質商法」に関する相談件数が急増しています。また、振り込め詐欺など「身近な知能犯罪」による被害も深刻化しています。「私が狙われるはずはない」「狙われても私なら大丈夫」なんて思っていないですか。悪質な業者や犯罪者の手口は複雑化・巧妙化し、ちょっとした心の隙を突いてきます。もう一度、手口や対策をおさらいし、被害を未然に防ぎましょう。

県消費生活センターの相談件数の推移



※図をクリックすると拡大します

若者が狙われています

社会経験が少なく、契約や交渉に慣れない若者を狙う悪質商法が後を絶ちません。平成16年4月～9月の県消費生活センターへの苦情相談では、若者(30歳未満)が契約当事者になる割合は全体の約22%を占め、さらに被害が拡大することが懸念されます。

県では、8市、警察本部、福井弁護士会、福井県司法書士会と連携し、若者を狙った悪質商法による被害を防止するため、共同キャンペーンを実施しています。



悪質商法被害防止共同キャンペーンのポスター

若者に多い相談内容

※ 00% = 平成15年度の相談件数に占める若者の割合

架空請求・不当請求

年齢、性別を問わず、狙ってきます。

手口 身に覚えがないのに、債権回収業者を名乗り「借金や利用代金などの債権を引き継いだ。支払わないと自宅や職場に押しかける」という脅迫的な文面のハガキや電子メールを送りつけてきます。法律事務所を名乗り、いかにも裁判にかけられるかのような書面を送って来るケースも増えています。

また、携帯電話に送られてきたメールを興味本位で開いたら、高額な料金を請求されたというケースも多発しています。

相談件数
38%



予防のポイント 身に覚えがなかったら、請求元に連絡を取らずに、一切無視すること！

なお、架空請求かどうか分からない場合は、連絡する前に最寄りの相談窓口にご相談ください。

キャッチセールス

女性を狙うケースが多いのが特徴です。

※
100%



手口

街頭で「アンケートに教えてください」「無料〇〇診断を体験しませんか」など親しげに呼び止め、喫茶店や業者の店舗に連れて行き、言葉巧みに化粧品、健康食品、エステティックなどの契約を迫ります。



予防のポイント

知らない人の妙に親しげな言葉には要注意！

アポイントメントセールス

女性から誘われ、男性が被害を受けるケースが多いのが特徴です。

※
81%



手口

「プレゼントに当選しました」「選ばれたあなただけに」など、販売目的を隠したり、有利な条件を強調し、電話などで喫茶店や業者の店舗に呼び出します。出かけて行くと、アクセサリ、教材、リゾートクラブの会員権などを勧める話を何時間も引き止めて聞かせます。相手が根負けして契約するのを狙います。



予防のポイント

怪しい誘いの電話はすぐに切り、安易に出かけないこと！

マルチ商法

年齢、性別を問わず、狙ってきます。

※
43%



手口

友人や知人の口コミから広がり、「商品を買って会員になり、さらに新たな会員を勧誘して商品を買えば高額なリベートがもらえる。絶対儲かる。簡単に儲かる」と誘います。アルバイトあっせんの説明会を装ったり、インターネットを使うなど手口も多様化しています。浄水器、健康食品、化粧品などの契約について強引に勧誘し、友人関係が壊れたり、売れない商品や借金を抱えてしまうこともあります。



予防のポイント

「絶対儲かる」なんて甘い話は信じないこと！

「おかしいな？」と思ったら、お近くの消費生活センターに早目にご相談ください。

- 無料です。
- 個人の秘密は守ります。
- 消費生活センター、嶺南消費生活センターは、土曜日、日曜日も相談を受けています。
(お休み：年末年始、祝日など)
- 相談時間は、午前9時から午後5時までです。
- 悪質商法に関する出前講座を実施しています。
希望される方は、ご連絡ください。

福井県消費生活センター
TEL0776(22)1102



出前講座を実施しています

(坂井郡老人クラブ連合会の皆さんを対象に 平成17年1月26日)

福井県嶺南消費生活センター

TEL0770(52)7830

地域相談室(県合同庁舎内)

坂井相談室(毎週月曜日)

TEL0776(82)2800

奥越相談室(毎週金曜日)

TEL0779(65)1280

南越相談室(毎週火曜日)

TEL0778(23)4545

丹生相談室(毎週木曜日)

TEL0778(34)1790

敦賀相談室(毎週火・木曜日)

TEL0770(22)0001

各市町村でも相談を受け付けています。

振り込め詐欺にご用心

言葉巧みに被害者をだまし、指定する口座に現金を振り込ませる「振り込め詐欺」などの「身近な知能犯罪」の被害も急増しています。平成16年の発生件数は144件で前年の約1.9倍、被害金額は約1億9400万円で、前年の約4.6倍に達しています。

特に、子どもや警察官に成りすまし、家族に電話をかけてお金を振り込ませるオレオレ詐欺の被害が目立っています。最初に振り込みを指示した人物と、別の人物に成りすまし、違う口実で次々と振り込みを指示し、被害が拡大するケースも増えてきています。



防犯のポイント

お金を振り込む前に、まず確認を！

- 業者名、所在地、請求内容を確認する
- 相手に名前を名乗らせる
- あわてて相手の言葉をうのみにしない
- 一旦電話を切って、本人に確認の連絡をする
- 必ず家族や警察に相談する

警察安全相談室をご利用ください。犯罪に関する相談を受け付けています。

プッシュ式電話機 #9110

ダイヤル式電話機 TEL0776(26)9110

 **BACK**